慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	隅谷三喜男著 労働経済論
Sub Title	Mikio Sumiya: Labour economics 1966
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1966
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.5 (1966. 5) ,p.500(56)- 504(60)
JaLC DOI	10.14991/001.19660501-0056
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660501-0056

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

隅谷三喜男著『労働経済論』

飯田鼎

一

戦後、いわゆる社会政策の本質論争なるものが、大河内一男教授の社会政策論をめぐっておこなわれたが、その後、論争の展開の過程で、これにたいする批判が生まれ、その不毛性が強く意識されるようになったことはよく知られている。戦後の社会政策の本質論争が、果してまったく不毛であったかどうか、いまこれを簡単に結論することはひとつの問題ではあるが、ともかく提起された問題と論戦のはなばなしさに比較して、その結論がきわめて曖昧なものになり、いつの間にか終ってしまったような恰好になったのはたしかに事実である。

このような雰囲気のなかで、社会政策論研究にかんして、きわめて斬新な問題を提出した者こそ本書の著者隅谷三喜男教授であった。教授は、さきにのべたような〝本質論争〟の結果にかんがみ、労働問題の研究は、従来のように社会政策の研究という形で行なわれることは、いまや不適当であり、従って、労働問題の研究を社会政策学から解き放つことが必要であると主張される。そしてつぎのようにいわれる。「日本における労働問題の研究は、『社会政策学』として根をおろした……。第二次大戦後、日本資本主義の再編成と、労働組合運動の展開とは、労働問題の様相を一変させた。労働問題は、いまや、社会政策という国家権力に媒介された形でアプローチされるには、あまりに直接的な、基本的な問題となった。社会政策学という学問体系を整備し、その綻びをつくろいなおして、この問題に立ち向うこともそれなりに意義はあるであろう。だが所詮、新しい酒は、新しい革袋に入れられなければならない。古い革袋ではその発酵するエネルギーに、もはやたえられないのである……」（本書「まえがき」）。

これは非常に思いきった問題提起であって、教授はこのような立場から、「賃労働の理論」を発表され、その具体的な成果は「日本賃労働史論」（東大出版会、一九五五年）となってあらわれたのであって、労働経済論と題する本書も、以上のような「賃労働の理論」の上に立って書かれた論文の集成である。しかしここでもっとも問題なことは、つぎのような教授の理論であろう。「なお、社会政策と労働経済との関係について、学界の一部に大きな誤解があるように思われることが、わたくしに、社会政策について再論させる契機となった。というのは、この二つを異質的な学問と考え、社会政策論か労働経済論かとか、社会政策と労働経済と、とかいう形で、両者を対立させたり、並列させたりする考えがかなり広くみられるから

である。第一章でも明らかなように、わたくしは労働問題に対する政策としての社会政策は、労働経済論の一環と考えているわけである」（本書はしがき）。社会政策を「労働経済の一環として考える」（傍点筆者）とは、一体どういうことであろうか。著者は、本書ではこれについては明確には答えてはいないのであるが、ともかく、著者の立場というものを、それとなく暗示する表現ではある。

二

本書は、つぎのような内容から成っている。

第一章　賃労働の理論について――労働経済論の構想。はしがき、第一節　賃労働、第二節　労働市場、第三節　賃労働の再生産過程。

第二章　賃労働の展開。第一節　労働市場論の構成、第二節　労働運動論の課題――経済成長と労働運動、第三節　社会政策論の再構成――論争の遺産と課題。

第三章　賃労働論の具体化、第一節　現段階における臨時工問題、第二節　ビジネス・オートメーションと労働問題、第三節　経営者の労働運動対策。

第四章　賃金決定の機構――自動車産業における団体交渉と賃金。第一節　企業集中と市場競争、第二節　シャシー・メーカーにおける労働力構成と賃金交渉、第三節　関連企業における賃金交渉。

本書の全体について考察を試みることが望ましいのであるが、その余裕がないので、もっとも中心的な理論的部分ともいうべき第一章および第二章に限定することとする。

隅谷教授はまず、戦後の社会政策論争において、社会政策学の内容である賃労働自体が問題とされることがなかったという認識から、「賃労働の理論的把握」の必要性を強調し、結局、労働経済学に到達するのであるが、この「賃労働の理論」こそ、非常に多くの問題をふくんでいると思う。はじめに「賃労働の自由」についての説明をみるに、明らかにマルクス経済学の立場に立っておられるのであるが、問題は、「賃労働の特殊性」の分析になると、これとは別の独特の論理が展開されることとなる。すなわち、賃労働＝労働力商品の特殊性として、それが労働者の人間的存在と不可分であることはいうまでもないが、賃労働が、まさにそのために特殊性を強調されるところの価値増殖過程についてふれながら、しかもこの特殊性、剰余価値を生み出す本源としての賃労働の特殊性を脱落させてしまっていることは、却って教授の立場を曖昧なものとする結果となっているのではなかろうか。

「労働力の価値増殖過程における特殊性を分析し、これを労働力の基本的特質としたのは、周知のようにマルクスである。しかしながら価値生産の問題は、労働力が資本の運動の一環として、資本の再生産に果す機能という視点からすれば、基本的な問題となるのは当然であるが、賃労働自体を直接の対象とする研究においては、そこにとどまることはできない」（本書九頁）。

この場合、「そこにとどまることはできない」というのは、マルクスの理論＝剰余価値の法則を、当然の前提として論旨を展開する

というようにみえるが、実はそうではなく、資本の法則とは別個に、労働力自体の再生産の過程をW—G—W′—Wとして把握し、およそ資本対賃労働という観点ではなく、賃労働自体の自己展開によって、いわゆる労働問題なるものが生み出されたというように説明されているのは、やはり賃労働の発生史的意味からいっても納得しがたいものがある。もちろん、著者も、資本と賃労働との対立的側面を全く無視したものではなく、マルクスのいわゆる倫理的・精神的頽廃としてとらえ、労働者の「自己疎外」を問題にしておられるが、この自己疎外というのも、やはり、マルクスがいわゆる「初期マルクス」の時期に体系づけたものであり、その限りにおいて、労働者の自己疎外をもたらすものが何であるか、それは当然、剰余価値の法則からひき出されなければならないが、ここには、そういう論理的な説明を全く欠いている。この点についてはのちにのべるとして、つぎに教授の労働市場論についてみることにしよう。

「労働市場で出あうものは、労働力の買い手である資本家と売り手である労働者である。……一方においては労働力商品の取引関係として、労働市場は資本制商品市場の範疇ではおおいえない特殊の範疇をなしている。労働市場は、この相対立する二つの関係を内に包んだ統一体として存在しているのであり、そこからもろもろの特殊性とその展開が現われるのである」（二六頁）。

この点については別に異論はないが、つぎのような結論は問題であろう。「そこで労働力の供給における特殊な性格についてみるに、第一に、労働力という商品は商品として生産されるものではなく、労働者の生産過程において「自己目的」的に再生産されるものであるから、需要の増減に応じて容易に供給を増減させることができない」（二六～二七頁）。ここで、〃労働者の生産過程において、「自己目的」的に再生産される〃という意味は何であろうか。労働者はひとりの人間として生きる以上、生きるに必要な生活手段を購入しなければならない。そしてそのためには労働力を売らなければならない。これが資本主義社会の法則である。著者のいうように、もちろん労働者が、その労働力を再生産する場所はたしかに家庭であり、そこにおいて、安らかな休息、慰安そして適当な栄養物の補給（＝食事）を行ない、日々に新たな労働力を確保していることは事実であり、このような労働者の私的な家庭内での生活の営みが、資本の直接的な支配や介入からまぬかれていることはいうまでもない。しかし、それだからといって、著者のいうように、「労働力という商品は、商品として生産されるものではなく、労働者の生産過程において、「自己目的」的に再生産される」（傍点引用者）ということが正しいといえるだろうか。この「自己目的」的という意味は、著者によれば、労働者は、自己の労働力の再生産過程において、その商品性を意識しないということなのであろうか。問題は、労働力は、労働者が生活するために、どうしても売らざるをえないものであるということ、むしろ、労働力の再生産自体が、労働者の家庭で、資本の直接的支配の及ばないところで行われるというところから、資本の法則から独立した賃労働の理論が存在するように説明することは、さきに指摘したように、いわゆる労働問題を把握する場合に、資本と賃労働の基本的対立から考える立場に立つのではなく、労働問題というものが、資本の運動法則とは関係のない賃労働自体の自己展開によって生み出され、またそのなかで矛盾が解決されるという印象をうけないわけにはいかない。これは科学的であるといえるだろうか。おなじようなことを、教授はくり返しのべておられる。

「したがって、そこでは資本自体が、雇用とそれに伴う賃金を媒介として、自己の必要とする労働力を再生産しているのである。しかしその場合においても、労働力の再生産は資本の生産物の購買によって行われるとはいえ、労働者自体の消費生活において行なわれるのであるから、その生活は資本の運動とは一応独立のものであるといわねばならない」（三〇頁、傍点引用者）。ここには、労働力の再生産＝労働者の消費生活という方程式がみられるが、労働力の再生産そのものは、あくまでも資本の運動に規制されるものとして資本制生産と不可分のものとして考えられなければならないのに、著者の場合は、一見、きり離しているようにみえながら、しかも、その相互規定性を強調することが特徴的である。たとえば、つぎのようにのべている。

「第一に一般の商品と異なって、労働力の再生産は、直接商品の生産として行われるものではなく、資本の再生産からはいちおう独立に、その意味において、労働市場や労働過程とは異なって、資本の直接的な支配の外部において、いちおう労働者自身の意志によって規定される生活の内部において遂行される」（四二～四三頁、傍点引用者）。ここで、「いちおう独立に……」とか、「いちおう労働者自身の意志によって……」（傍点引用者）というような厳密でない表現が目立っていることに注目しなければならない。しかも資本の再生産過程との関連については、「ところで、この労働者の生活＝労働力の再生産は、同時に資本の再生産に必要かくべからざる労働力の再生産の過程でもある。したがってそれは、資本と直接関連のないところで行われるとはいえ、依然として資本の再生産の条件を生産していることには変りはない……。それゆえ、個人的にみれば自由な消費生活も、社会的にみれば資本の再生産過程の一環としての役割を演ずることによって、その存続は可能にされているのである」（四四頁）。

著者の論理をもってすれば、資本と賃労働の相互規定性を強調しているのであるが、その場合、あくまでも労働力の再生産が、資本の再生産との関係において、矛盾と対立の側面よりは、これとは分離された形を強調することにならざるをえない。何故にこのような論理が展開されるのかといえば、教授が第二章において、のべているように、労働問題研究を、労働市場論という形でおこない、且つそれを、経済学原理論の諸概念によって説明しようとするからにほかならない（六三頁）。教授の場合、それは日本の賃労働の特質ないし労働市場の特殊性を、純経済的な現象として把えようとする努力に密接に結びつくのであるが、私はつねに思うことは、労働問題研究というものは、それがたとえば社会政策学という形でおこなわれようと労働経済論という視角からなされようと、終局的には資本主義体制とこれを支える国家権力の問題を無視しては考えられないの

ではなかろうか。まさしく隅谷教授のいわれるように、「労働運動は自己疎外からの回復を主張する」（四八頁）ものであるならば、ますますもって、このような問題意識が強く意識されなければならないはずである。

しかし、隅谷教授の提唱される「労働経済論」と「自己疎外」の問題が、一体どう結びつくのであろうか。教授は、アンドレ・ゴルツを引用して、「疎外」の問題こそ、労働運動の新しい動因でありうる」（八〇頁）ことを認め、オーエンやマルクスそして鈴木文治の友愛会の運動のなかに疎外からの解放の存在を強調しているのであるが、この場合、著者は疎外というものを、たんなる「人間性の回復」としてとらえる観点を出ることができない。オーエンとマルクスそして友愛会の運動を並列して「疎外」からの解放という共通項を見出す著者の立場は、いわゆるヒューマニズムの立場であろうが、これらを同一次元において、そこから「疎外」の問題を導き出すこと自体、経済学的にみて正しいといえるであろうか。なるほど著者は、やはり、ゴルツを引用して、労働者の疎外が、現代資本主義の諸条件のもとで、生産の場における疎外とならんで、消費生活における疎外の重要性を指摘しており（八一頁）、ここにおいて、労働経済論と結びつけるのであろうが、疎外の問題は結局のところ「体制」の問題であり、資本と賃労働の対立、つまり、国家権力の問題に至らざるをえない。それにもかかわらず、こうした観点が、隅谷教授の理論からは、まったく排除されているのであって、そこにまた、社会政策を「労働経済論の一環」として把える教授の論理が生まれる必然性があり、そこにまたその理論の一面性が存在する。

わたくしはいま、教授の社会政策論についてふれる余裕はないが、隅谷教授は、折角労働運動における「疎外」という新しい問題を提起されながら、その展開がきわめて不徹底な形で終り、賃労働の自己展開のなかに、労働問題の一切を解消せしめ、その社会政策論においても、資本と賃労働との対立（＝資本制蓄積の一般的法則）という視点を一貫してとっておられないために、賃労働との関係において、機械的に、資本の側から一方的に出てくるという論理が展開されることとなる。これは大河内理論への批判という形で出発しながら、結局、これと同じ轍をふむことにならないであろうか。

本書の中核的部分ともいうべき「賃労働の理論」を中心に批判を試みたのであるが、全体として、本書は論文集であるため重複が多く、また教授の理論的な把握が実態的な分析のなかでどのように生かされているのか不明な部分があった。しかし、後年の現状分析の部分は、独立の論文の集成としてみた場合、興味深く、教えられるところが多かった。（日本評論社・一九六五年九月刊・A5・二五九頁・七八〇円）

安藤英治著

『マックス・ウェーバー研究』

中村勝己

一

上原専禄氏は嘗て「歴史学序説」において、日本においては何故真の意味において学派――官僚制的徒党や私的扈従団ではない――が形成されないか、何故歴史学の方法論が史料操作技術に堕するのかを問題とされ、これはヨーロッパ歴史学の方法を根底において支える歴史意識・価値理念に対する無関心――正確にいえばその存在自体に対する無智ないし無自覚――に由来することを指摘された。そして氏は、歴史学の方法を、究極の価値理念――→価値関心――→現実整序という全関連において把握すべきである、とされ、この方法の内的論理構造を特に巨匠の作品について周到に研究すべきことを提唱された。これは日本において、自己の価値理念にもとづく方法を確立し、その上に立って共通の問題意識をもつ真の意味の学派を形成するうえに、決定的重要性をもつ提言であった。しかるにその後の学界動向には、時代状況の急速な転換につれて、概念装置を更改してこれに追随する空しき試みに腐心するか、型どおりのファンダメンタリズムに止まるか、いずれにしてもこの上原氏の提言を正当にうけとめたとは思えない状況が見られる。

ここに紹介する安藤英治氏の「マックス・ウェーバー研究」は、正にウェーバーの方法論をウェーバーの全業績との関連において、又ヨーロッパ的精神構造との関連において分析し、さらに方法論論文執筆の現実的契機とその方法論の「意味」とを区別することによって、真に内在的理解をめざした画期的研究である。わが国における従来のウェーバー研究、特にウェーバーの方法論の研究は、『社会科学及び社会政策的認識の「客観性」』（のみ）を中心にして、しかも形式的・論理的側面からのみなされて来た。これは思想の表現としての方法が、まさしく論理ないし技術としてうけとられてきたことを意味している。アメリカを経由して来たある種のウェーバー理解において「イディアル・ティプス」がモデル・ビルディングとやにわに等置されたり、「ヴェルト・フライハイト」が恰も価値理念不在を正当化するものとして理解されたり、「資本主義の精神」がビジネスを擁護したりするのをみるとき、また「産業社会学」や「文化人類学」や「企業者史」の背後にある種のウェーバーを見出すとき、そこにおけるウェーバーがおそろしく実用的なウェーバーであり、現実文化を理想像においてみる精神の高さ、近代文化・近代人の歴史的状況を見すえる眼は、失われて了っているように思われる。ところで本書の著者はウェーバーの方法・業績をヨーロッパの精神史的背景のなかにおいて、理解しようとされている。この方法は一体どういう意味をもっているのであろうか。元来ヨーロッパの「文化人」にとって自明な事柄は彼らの著作のどこにも書いてないし、誰もいわないものである。しかし、書かれていないか